

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第6号

平成26年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年10月17日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成26年10月24日（金） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成26年10月24日

○現在議員12名で次のとおり

1番	柏	木	恵	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

平成26年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成26年10月24日（金曜日）午後3時00分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

日程第5 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議席の指定
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
7. 議案第1号の質疑、討論、採決
8. 議案第2号の質疑、討論、採決
9. 一般質問
10. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	柏	木	恵	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員 なし

---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	小	林	雅	美
消 防 長	今	井	定	男
次 長	高	橋	秀	樹
総 務 課 長	豊	田	光	弘
予 防 課 長	石	井	美 智	夫
警 防 課 長	太	田	文	和
指 揮 指 令 課 長	山	本		稔
佐 倉 消 防 署 長	清	宮	光	雄
志 津 消 防 署 長	大	島	立	美
八 街 消 防 署 長	高	山	文	男
酒 々 井 消 防 署 長	岩	瀬	孝	行

---

○議会事務局出席職員氏名

書 記 長	鈴	木		薫
書 記	深	澤	則	広
書 記	岩	竹	雅	子

---

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時59分)

○議長（桐生政広） 始めに、佐倉市秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は、12名であります。

したがって、平成26年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（桐生政広） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について報告がありました。

また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

---

◎議席の指定

○議長（桐生政広） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび佐倉市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号5番 杉原 芳議員。

以上のおり議席を指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（桐生政広） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号1番 柏木恵子議員、議席番号3番 望月清義議員の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（桐生政広） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

---

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（桐生政広） 日程第4、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 蕨 和雄 登壇）

○管理者（蕨 和雄） 本日、ここに平成26年10月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

また、佐倉市選出の大野道夫議員が8月31日にご逝去され、10月1日付けで学識経験を有する組合議会議員に杉原 芳議員が選出されました。ここに謹んで大野道夫様のご冥福をお祈り申し上げます。

新たに選出されました杉原議員におかれましては、今後とも消防行政の充実のため、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額42億5,432万7,985円に対しまして歳出総額42億2,229万5,649円で、歳入歳出差引残額は3,203万2,336円でございます。また、3,203万2,000円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。

決算額を前年度と比較しますと、歳入では、3億4,273万8,281円で7.5%の減、歳出では3億4,388万6,122円、7.5%の減でございます。なお、本決算につきましては、去る8月22日に監査委員の審査を受け、要望事項をいただいておりますので、より一層消防業務の適正な執行に努めてまいります。

議案第2号 千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、地方自治法の一部を改正する法律が平成26年5月30日に公布されたことから、協議会規約第1条において引用する地方自治法の条文に相違が生じることに伴い、同条について改正をいたそうとするための協議でございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（桐生政広） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 高橋秀樹 登壇）

○次長（高橋秀樹） 消防本部次長の高橋秀樹でございます。

提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、細部につきまして決算書の3ページの歳入歳出決算事項別明細書の歳入からご説明をいたします。

1款1項1目常備消防費分担金は予算現額、調定額及び収入済額ともに37億6,770万2,000円で、構成市町別の分担額は備考欄に記載のとおりでございます。

1款1項2目長期債償還分担金は予算現額2億6,533万円で、調定額及び収入済額は2億6,532万7,688円で、起債対象事業ごとの借入れ別にそれぞれ構成市町に分担していただいておりますが、構成市町別の分担額は備考欄に記載のとおりでございます。

1款2項1目庁舎建設費負担金は予算現額、調定額及び収入済額ともに150万1,000円で、酒々井消防署の庁舎耐震改修及び増改築工事の設計に対する負担金でございます。

2款1項1目手数料は、予算現額150万円で、調定額及び収入済額は200万7,590円で、危険物施設許可申請手数料等の収入でございます。

続きまして4ページに進んでいただきまして、3款1項1目国庫補助金は予算現額、調定額及び収入済額ともに1,893万7,000円で、内訳は支援車I型に対する整備費でございます。

5款1項1目利子及び配当金は予算現額2万4千円で、調定額及び収入済額は2万3,524円で、財政調整基金の預金利子でございます。

7款1項1目財政調整基金繰入金は予算現額、調定額及び収入済額ともに4,900万円でございます。

5ページに進んでいただき、8款1項1目繰越金は予算現額717万6,000円で、調定額及び収入済額は717万5,495円でございます。

9款1項1目預金利子は予算現額1,000円で、調定額及び収入済額は7万313円で、歳計現金預金利子でございます。

9款2項1目雑入は予算現額1,250万円で、調定額及び収入済額は1,788万3,375円でございます。雑入の主なものにつきましては、備考欄に記載してございますが、東関東自動車道救急業務支弁金、保険事務手数料、消防通信指令システム賃借料、一部返納金及び千葉県消防学校への派遣職員負担金等でございます。

10款1項1目組合債は予算現額、調定額及び収入済額が1億2,470万円でございます。なお、起債対象事業につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

次に歳出のご説明をいたします。6ページをご覧ください。

1款1項1目議会費は議会運営に要した経費でございますが、予算現額120万5,000円、支出済額105万9,145円、不用額14万5,855円でございます。主な支出は組合議会議員報酬、議会行政視察のバス借り

上げ料等でございます。

2款1項1目一般管理費は組合の運営に要した経費でございますが、予算現額50万4,000円、支出済額41万2,115円、不用額は9万1,885円でございます。主な支出は特別職給料及び財政調整基金積立金でございます。

続きまして7ページをご覧ください。

2款2項1目監査委員費は監査事務に要した経費でございますが、予算現額11万2,000円、支出済額9万9,723円、不用額は1万2,277円でございます。主な支出は監査委員報酬等でございます。

3款1項1目常備消防費は予算現額39億6,153万5,000円、支出済額39億3,671万1,572円、不用額は2,482万3,428円でございます。節ごとの主な支出でございますが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費等の人件費につきましては別冊の主要施策の成果の説明書の4ページをご覧ください。

義務的経費の項中の人件費で、常備消防費の欄をご覧ください。人件費の平成25年度決算額は34億7,136万9,088円で、構成比、即ち常備消防費のうち人件費の占める割合は88.2%でございます。

決算書に戻っていただきまして9ページをご覧ください。

13節委託料の支出は3,356万8,713円で、備考欄に記載のとおり各種設備機械器具の保守業務、職員研修及び職員健康診断等の委託料でございます。

続きまして11ページをご覧ください。

14節使用料及び賃借料の支出は3,450万1,098円で、主に各種事務用機器及びパソコン等の賃借料でございます。

15節工事請負費の支出は1,070万69円で、志津南出張所訓練棟改修工事、消防指令設備撤去工事、サーバー等移設工事及び八街南部出張所の井戸移設工事等でございます。

続きまして12ページをご覧ください。

18節備品購入費の支出は1億5,649万6,893円であり、別冊の主要施策の成果の説明書の14ページから16ページをご覧ください。

車両整備では、角来出張所及び志津南出張所の高規格救急自動車並びに警防課の連絡車を更新いたしたほか、支援車I型を購入いたしたものでございます。

警防用備品の購入は50ミリホース、65ミリホース及び防火衣の購入並びに自動体外式除細動器を更新いたしたものでございます。

決算書の12ページに戻っていただきまして、19節負担金、補助金及び交付金の支出は5,930万1,649円であり、別冊の主要施策の成果の説明書の19ページをご覧ください。

負担金は、消防救急デジタル無線設備の維持管理費及びちば消防共同指令センターの運営経費でございます。

決算書に戻っていただきまして、13ページをご覧ください。

3款1項2目庁舎建設費は、支出済額が1,868万5,406円であり、別冊の主要施策の成果の説明書の22ページをご覧ください。

酒々井消防署庁舎の耐震改修及び増改築工事の設計業務を委託いたしましたものでございます。

決算書に戻っていただきまして、13ページをご覧ください。

4款1項の公債費は、支出済額が2億6,532万7,688円でございます。

5款予備費の100万円の充用につきましては、3款1項1目11節燃料費へ充用いたしましたものでございます。

次に、議案第2号 千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、地方自治法の一部を改正する法律が平成26年5月30日に公布されたことから、千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約第1条において引用する地方自治法の条文に相違が生じることに伴い、同条について必要な改正をいたそうとするための協議で、地方自治法第252条の6の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

改正内容といたしましては、第1条中の第252条の2第1項を第252条の2の2第1項に改めようとするものでございます。施行期日につきましては地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第2号に定める日から施行するとさせているものでございます。

以上で提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広） 議案第1号、平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広） 議案第2号 千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約の一部を

改正する規約の制定に関する協議について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(桐生政広) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本議会に付議されました案件は終了いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長(桐生政広) 日程第5 一般質問を行います。

議席番号1番、柏木恵子議員の質問を許します。

柏木恵子議員。

(議席番号1番 柏木恵子議員登壇)

○1番(柏木恵子) 議席1番、柏木恵子でございます。まずはじめに、8月20日の広島市における豪雨による大規模な土砂災害、また、9月27日の戦後最大の火山災害となった御嶽山の噴火により、犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表すとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

広島市においては、74名の方が犠牲になられ、住宅などへも多くの被害が発生しました。さらに、御嶽山の噴火では、昨日の時点で57名の尊い生命が失われたことが確認され、現在も6名の方が行方不明となっています。

このように、近年、集中豪雨や台風などの自然災害により多くの人的・物的被害が発生しています。こうした大きな災害が発生すると、発生場所の消防本部だけではなく、県内や近県の消防本部が応援に出動し、災害現場での活動を行っています。

この様な消防の活動に対して、市民の救助隊、いわゆるレスキュー隊に寄せる期待はますます高まってきているのではないのでしょうか。そういった観点から自然災害や地震などによる大規模災害発生時の対応として、現在の救助体制につきまして、4件ほど質問をさせていただきます。

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県の消防力では対応が困難な

場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するために平成7年6月に緊急消防援助隊制度が創設されました。当消防組合においても、緊急消防援助隊への登録をされていると聞いていますけれども、そこでお尋ねいたします。

1件目としまして、平成7年に創設されましたこの緊急消防援助隊につきまして、消防組合の緊急消防援助隊の登録状況についてお聞きいたします。

次に、2件目としまして消防組合における現在の救助隊の設置数について、続いて、3件目としまして救助隊が使用する救助資機材の整備状況について説明をお願いします。

最後に、4件目としまして、救助隊の今後の整備方針についてお伺いをいたします。

○議長（桐生政広） 消防長

（消防長 今井定男登壇）

○消防長（今井定男） 消防長の今井定男でございます。柏木恵子議員の質問にお答えさせていただきます。

1件目の緊急消防援助隊の登録状況についてでございますが、当消防組合の平成26年10月現在の登録状況は、消火部隊4隊20名、救助部隊1隊5名、救急部隊3隊9名、後方支援部隊2隊4名の合計10隊38名を登録しております。

登録の車両につきましては、水槽付消防ポンプ自動車2台、消防ポンプ自動車1台、化学消防ポンプ自動車1台、救助工作車Ⅲ型1台、高規格救急自動車3台、支援車1台、人員輸送車1台となっております。なお、昨年度導入いたしました支援車につきましても、平成26年4月1日から後方支援部隊として登録しております。

次に、2件目の救助隊の設置数についてでございますが、救助隊を佐倉消防署に1隊、八街消防署に1隊の合計2隊を設置しております。なお、志津消防署、酒々井消防署につきましては救助資機材を整備した車両を配置することで、消防力の整備指針で定める設置基準数を満足した運用を行っております。また、各消防署所に兼務を含めた救助隊員98名を配置しております。

続きまして、3件目の資機材の整備状況についてでございますが、佐倉消防署に配置されている救助工作車Ⅲ型につきましては、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令に定められている高度救助隊として装備をしております。その装備の内訳ですが、画像探索機、地中音響探知機、熱画像直視装置、夜間暗視装置、地震警報器の高度救助器具を積載しております。

また、八街消防署に配置されている救助工作車Ⅱ型につきましては、特別救助隊として装備しなければならない大型油圧救助器具やマット型エアージャッキ等の救助器具を積載しております。

4件目の今後の整備方針についてでございますが、平成18年に同省令が改正され、救助隊、特別救助隊のほか、中核市等に高度救助隊、政令市には特別高度救助隊を設置することとなっております。

現在、佐倉消防署救助隊については、特別救助隊として運用を行っておりますが、今年度中に、高度救助隊としての登録を計画しております。高度救助隊の登録要件といたしまして、高度救助器具の積載と人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員が必要となります。

高度救助器具につきましては、先ほど資器材の整備状況で説明をいたしましたが、すでに、救助工作車Ⅲ型に積載されていますので、今後は救助隊員に対して追加教育を実施し、高度救助隊としての登録を行うことで、更なる救助体制の強化を図ります。

また、救助工作車の更新につきましては、他の消防車両と同様に3か年整備計画に基づき計画的に更新を行っておりますが、八街消防署に配置している救助工作車につきましては、平成5年に整備した車両であり、導入後21年が経過していることから平成28年度に更新を計画しております。

高度救助隊の発足により、救助隊員への専門的かつ高度な教育訓練の実施と救助資機材の充実・強化を図り、市町民の付託に今後応えてまいります。

以上で、答弁を終了させていただきます。

○議長（桐生政広） 柏木恵子議員。

○1番（柏木恵子議員） 自席より再質問をさせていただきます。佐倉消防署の救助隊を特別救助隊から高度救助隊に登録をする計画があるというふうに伺いましたが、そのメリットについてお聞かせください。

○議長（桐生政広） 警防課長。

○警防課長（太田文和） 警防課長の太田文和でございます。お答えいたします。

高度救助隊に登録をするメリットについてでございますが、高度救助隊に昇格することにより、消防大学校等において高度な人命救助に関する教育や訓練へ参加が可能となります。そして救助隊員個々の技術がより一層向上することで、職員全体のレベルアップに繋がります。

また、高度救助隊の発足により、人命救助活動や特殊災害への対応など市民の安心、安全に貢献できる救助体制の強化が図られます。以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（桐生政広） 柏木恵子議員。

○1番（柏木恵子） もう1件ですけども、先ほどの答弁の中に平成28年度に更新予定の八街消防署救助工作車とありましたが、更新する際の財政措置についてお聞きいたします。

○議長（桐生政広） 総務課長。

○総務課長（豊田光弘） 総務課長の豊田光弘でございます。お答えいたします。

救助工作車更新にともなう財政措置についてでございますが、当該車両の更新につきましては、国の補助対象事業に該当しておりません。そこで地方債の活用を検討いたします。なお、地方債につきましては元利償還金が後年度、普通交付税の基準財政需要額に算入される財政的に有利な地方債の活用を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（桐生政広） 柏木恵子議員。

○1番（柏木恵子） 答弁ありがとうございました。

今年度から、消防組合の救助隊が専門的知識と高度な教育を受けた高度救助隊として発足される計画があるということですので、高度な人命救助活動や特殊な災害に対応できる救助隊として、今まで以上に市民の安全のために活動を続けていただきたいと思います。

また、緊急消防援助隊への派遣につきましても、南海トラフ地震や大規模災害に対応できるよう専門的

な訓練を行い、市民が安心して生活できる災害に強いまちづくりに貢献していただきますよう、お願いを申し上げます。

さらに、救助工作車更新の財政措置につきましても有利な地方債の活用を引き続き検討をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（桐生政広） これにて、議席番号1番 柏木恵子議員の一般質問を終結いたします。

---

◎閉会の宣言

○議長（桐生政広） 以上をもちまして、平成26年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時34分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長            桐 生 政 広

署名議員        柏 木 恵 子

署名議員        望 月 清 義